

機能性表示食品による農産物の地域ブランド化

－弘前りんご「ひろまる」の機能性表示食品の届出－

成果の特徴

- ・弘前市、農研機構、弘前大学、JAつがる弘前、JA相馬村が共同で検討しました。
- ・地域共通規格（商品規格・パッケージ）を設定し、「地域ブランド」として新たなりんご（生鮮食品）の機能性表示食品「ひろまる」を届出しました。

成果の内容

JAつがる弘前、JA相馬村管内（弘前市）で生産された「サンふじ」の40、46玉（大きさ）について届出を行った。機能性関与成分リンゴ由来プロシアニジンが「肥満気味の方の内臓脂肪を減らす」機能を表示。一日当たり可食部260g一日当たりの機能性関与成分の50%を摂取可能である。



シンボルマークのコンセプト

- ・六角形はポリフェノールの化学構造と、弘前市の伝統工芸こぎん刺しをイメージ。
- ・雪の結晶の形でもあり、雪深い弘前からの贈り物。
- ・「サンふじ」に欠かせない太陽の光のモチーフをプラス。
- ・キラキラと輝く希望や、生き生きとした躍動感を表現。
- ・一日の生活にりんごを加えてほしいという思いから、中心に「+（プラス）」マークを。

「ひろまる」商標登録番号：第6695203号
シンボルマーク 商標登録番号：第6695204号

想定される用途・連携希望先

本成果は、地域ブランドの機能性表示食品による高付加価値化としての活用が想定されます。

りんごの機能性表示食品による高品質化を目指す企業との連携を希望します。

参考

Shoji et al., *Foods*, 10(2) 274, (2021).

特許第6508741号「プロシアニジン類の分析方法及び分析システム」

代表研究者：庄司 俊彦

所 属：食品研究部門

食品健康機能研究領域



農研機構